

平成24年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会議事録

日 時 平成25年3月22日(金)午後2時から3時30分まで

場 所 さいたま市・プリランテ武蔵野5階フリージア

議事次第及び資料 別添一式のとおり

出席者 桜井副会長、森副会長、三戸副会長、北副会長、

評議員 牛久保、小原、笠原、斉藤(一)、坂口、澤田、真貝、
遠山、中田、武藤、以上10人

理事 小林、斉藤(明)、羽鳥、原島、藤井、大保木、有川、茂木、
船田、豊田 以上10人、

監事 高田、

教育局 佐藤スポーツ振興課長

事務局 岩崎、栗原、岡田、長谷川、大塚、久保、阿部

岩崎事務局長

資料の確認

まず三戸専務理事からお話がございます。

三戸専務理事

熊谷市体育協会専務理事で本会評議員の吉田威司氏が、さる2月27日
ご逝去されましたので、黙とうをささげたいと思います。

(1分間黙祷)

岩崎事務局長

ただいまから平成24年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会
を開会します。

評議員数14名うち、出席者10人です。定款18条により、過半数
出席のため、成立しています。開催に当たりまして、公益財団法人埼玉
県体育協会代表理事・会長上田清司が、所要のため欠席ですので、代表
理事の桜井副会長がご挨拶申し上げます。

桜井副会長

昨年4月1日から公益財団法人として新たな船出をいたしまして、お
かげさまで、順調に進捗し、ふりかえってみて、無事今年24年度も終
わろうとしています。この場を借りてお礼申し上げます。

昨年の岐阜国体では、総力を挙げて、天皇杯4位を獲得しました。今
年は、冬季国体も好成績を上げております。ぜひ、東京でありますから、
東京の後、第2位準優勝を目指す。

また、昨年オリンピックでは、埼玉ゆかりの選手が、11個のメダル
を取りました。県民や子供たちへの夢が広がります。

将来の彩の国アスリートを目指す、プラチナキッズの閉講式が明後日
あります。かように期待が広がり、オリンピックへの希望が持てるもの
です。

さて、IOC の現地視察であります。3月4日から7日の東京視察を終わり、好評であったが、いま、マドリッドに入っており、委員長は大変素晴らしいというものであり、その後、イスタンブールで視察をします。佳境に入り、オリンピック招致は、今まさに正念場である。9月7日のブエノスアイレスで、ぜひわが東京で、ということで、我々も頑張っていて、行きたいとおもいます。

もう1点は、残念なことだが、大阪桜宮高校の部活動での顧問の暴力問題に端を発しまして、そのあと中央競技団体柔道女子も暴力の問題が出て、全国的に、体罰禁止、暴力根絶の動きが盛り上がっております。

スポーツ界では、大変なことである。クリアにして、明るいものにしていきたい。こころして取り組んでいかなければならないと思います。

さらに、後程、課長さんからもお話があると思いますが、スポーツ推進計画ができました。向こう5年間で埼玉が果たす役割は何か。元気な埼玉スポーツづくりに私たちも一翼を担いたい。

岩崎事務局長

ありがとうございました。

続きまして、埼玉県教育委員会を代表して、教育局市町村支援部スポーツ振興課佐藤裕之課長よりご挨拶いただきます。

佐藤課長

こんにちは。公益財団移行から1年、諸事業が順調に進んでいるとのご挨拶がありました。さて、教育局もこの1月にようやくスポーツ推進計画ができました。この計画には4つの大柱を立てております。1に、学校と地域における子供の体育・スポーツ活動の充実、2に生涯にわたるスポーツ活動の推進、3に、国内、国際大会に向けた競技スポーツの推進、そして最後に、豊かなスポーツライフを支える環境づくりを掲げて、全力を挙げて取り組んでいくということです。体育協会におきましてもトップアスリートの競技力向上、プラチナキッズはじめ諸事業の推進、上田知事も日本オリンピックと申し上げている東京オリンピックの招致など全力ですすめていきたい。また今お話にもありました、問題の解決について私どももお願い申し上げることがあるかと思えます。力を合わせて取り組んでいきたいと存じます。

岩崎事務局長

ありがとうございました。

それでは、協議事項第1号議案、議長の選出に入る前に、それまでの仮議長について、代表理事桜井副会長にお願いします。

それでは、第1号議案について審議をお願いします。

桜井仮議長

議案の前に仮議長として、お許しいただいて勤めます。

定款15条3項において、議長は、本日評議員会に出席した評議員の互選ということになっておりますので、お諮りします。

選出についてどのようにしたらよいかお諮りします。

坂口評議員
桜井仮議長

小原評議員さんをお願いしたらどうでしょうか。

ただいま、坂口評議員様から小原評議員を推薦いただきましたが、お諮りします。

ご異議ございませんか。それでは異議なしと認め、小原評議員を議長としてお勤めいただくことに決しました。

それでは、小原敏彦様の議長をお願いしたいと思います。これで、仮議長を下させていただきます。どうぞよろしくお祈りします。

小原議長

ただいま推薦されました一般財団法人埼玉陸上競技協会の小原でございます。不慣れなもので、ご迷惑おかけしますがよろしくお祈りします。

それでは、議事進行させていただきます。

協議事項第2号議案 議事録署名人ですが、出席の理事、評議員の中から各1名となっております。選出の方法についてご意見ございますか。議長一任でよろしいですか。それでは、僭越ながら議長からご指名申し上げます。ご異議ありませんか。

それでは、評議員から、真貝真佐子様、理事から大保木道子様お祈りします。

(異議なし)

それでは、議事進行します。第3号議案「平成25年度事業計画」を議案とします。ご説明をお願いします。

三戸副会長

それでは、私からご説明申し上げます。資料をご覧ください。

基本方針ですが、競技力向上と生涯スポーツの従来2本から1本増やしました、賛助会費の募集をしておりますが、この寄附いただいた資金で、プラチナキッズやスポーツ少年団などのために使わしていただきたいと考えております。その趣旨から、3番目に「スポーツを通して時代を担う青少年の健全育成を目指す」としました。また、基本方針を順番を変えて、生涯スポーツを最初にしました。例年と変わりました、公益財団となり、公益事業をいくつかの項目に分けておりますので、その並びにしたがって、基本方針も事業計画も編成しました。それにより、まず第1に、生涯スポーツ社会の実現を目指すというものを第1に挙げました。第2に、競技力向上、アスリート育成とし、3本目に、次代を担う青少年の健全育成を加えました。

まず、公益事業の1、生涯スポーツ振興事業ですが、総合型地域スポーツクラブの育成推進事業ですが、今年から、専任指導員がなくなりましたので、クラブアドバイザーに、従来の船員指導員の業務も行うこととしました。さらに toto の資金を活用して、もう1人アドバイザーもお

願っております。専任指導員の代わりに、生涯スポーツアシスタントという名前で配置し、3人で対応することになりました。

後、例年通りの事業を展開してまいります。

2ページ目の6、日体協公認スポーツ指導者の養成講習会を開催します。そこにあるように、アの指導員、イの上級指導員ともに申請中ですが、このまま許可され養成を行ってまいります。

また、8 今年度は、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会準備推進として、5月22日に実行委員会を設立する予定であります。本格的に動き出すものです。また、マスターズと同時に開催される日韓成人交流も、5月22日から29日までソフトテニス、卓球、自転車、ボウリングなど5競技45人の選手を北九州の選手団とともに、韓国に派遣されることとなります。

公益の2の競技力向上事業ですが、

16の事業があります。さきほど、目標を東京に次いで2位と力強い宣言がありました。今年度は、強化委員会で協議し、国体天皇杯第3位、皇后杯第5位以内を目指して、選手強化5か年計画に基づき、体協としては、こういう表現で書かせていただきます。第1期、第2期と強化訓練事業等を始めていきます。

とりわけ、3ページの6にありますように、ジュニアアスリート事業委託事業、プラチナキッズ発掘育成事業が、25年度、3年目、完成年度になります。ジュニアアスリート事業が各競技団体と連携して本県のジュニア層の強化成果を上げてまいりたい。

4ページに入りますが、今年新しく記載させていただいた14のところに、指導者の義務研修会がありますが、従来もやっていたのですが、指導者協議会と協力して実施していきたいということで、ここでは簡単に記述しております。

公益の3、スポーツ少年団事業ですが、6ページの8番まで事業が並んでおります。充実しておりますが、例年通り、スポーツ少年団大会の開催と指導者、リーダーの育成事業、先ほど来お話のある体罰ハラメントも含めてしっかり内容を充実し、研修をやりたいと考えております。

とりわけ、昨年に引き続き、7に入りますが、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業として、少なくとも3年は、やるべきということで、福島県の子供たちを呼び、2泊3日で本県の子供たちとの交流を本センターで実施します。具体的には、福島県と具体的内容を進めております。

6ページのスポーツ科学研究事業は、科学委員会の御協力で1から4

までの国体選手の健康管理事業、国体帯同ドクター派遣、アンチドーピング啓発を進めて参ります。専門委員会の規定を変えまして、4部会として、アンチドーピング部会を設置し、より充実した活動をしていきたいと思いをします。

7ページの公益4、スポーツ総合センター運営事業ですが、この施設が、30年もたちますので、たとえば、過日の強風で、屋根が一部飛んで応急措置して、間もなく本格的な修繕に入る予定ですが、こうした施設維持管理が結構あります。県民の皆様にご迷惑のかからないよ努めてまいりたいと存じます。実際は、業務量としてはかなり大きなもので、標記するとこのような簡単なものになります。

なお、本課とも協議し、トレーニング場の料金を200円にさせていただきます、これは、修繕に充てていきたい。また、宿泊について、消費税の関係もあり、若干の値上げをさせていただきます。

6の体育協会運営事業は、例年通り諸会議をこの評議員会はじめ実施してまいります。26年度は理事の改選期に入りますので準備のための会議がありますが、記載しておりません、お含みおきください。

ホームページの運用ですが、ホームページを改善し、加盟団体競技団体の皆様にも活用していただき、情報を掲載したいと考えております。

さらにスポーツフェアですが、従来、体協・武道館祭りとして行われていたものを、拡大して、武道館と一体で、5月19日に実施します。

5の指定寄附・賛助会員制度ですが、賛助会費は、個人55名、団体36団体、131万円ほど集まっております。もう少し、この倍くらい集まればと思っています。プラチナキッズやスポーツ少年団など子供たちの育成に使いますので引き続きご協力お願いしたいと思いをします。

7の武道館指定管理ですが、この4月から、向こう5年間平成30年3月まで指定管理を受け持つことになりました。

最後に、8 大宮公園の飛行塔が唯一わずかの収益事業です。

以上、事業計画について申し上げます。

議長

ありがとうございました。8項目にわたり説明いただきました。予算についても非常にかかわりのあることですから引き続き第4号議案を説明していただき、その後に質疑をお受けしたいと思いをします。

栗原総務課長

お手元のA3横版の資料色刷りのもの「平成25年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書」と、もう一つ参考資料があります。二つ合わせてご説明します。

昨年4月公益財団になった関係から、この色刷りの資料を作成しなければなりません。従来の県向きの予算説明資料は、参考資料として作り、

色刷りの資料に転記しています。

色刷りの第4号議案の県費補助金事業委託金などの収入、1ページ右下、経常収益計の合計、4億3257万9321円が、25年度の収入見込みです。これに対しまして、3枚目の上段罫線のうへ、右端 経常費用計の合計欄が、4億3331万3766円の支出と見込んでおります。差し引き増減額が、73万4445円の赤字、これが当期損益になります。これについて、後程説明します。

この数字を出すに当たり、どのような計算をしたか、参考資料で説明します。本会は、県費補助金に大きく依存していますので、予算書を作るために、補助金の区分ごとに作らせていただいております。

収入につきましては、平成25年度、大きく変わる場所は、日本体育協会からの、補助金収入の3、スポーツ振興補助金140万円、日体協補助金の公認指導者数の増加によるものの3、635、000円が大きく増えています。

4 スポーツ振興くじ助成金の増加、3、855、000円は、昨年申請しなかったものです。

寄付金収入については、賛助会員の会費、所得控除の優遇措置が当てはまるよう措置させていただくものです。

以上、1億5千625万円の収入を見ております。

2、3、4ページ変更ありません。

5ページ中段下、スポーツ普及啓発物品ですが、クリアファイルをプラチナキッズ65000人ほかの各語家庭向けの生活圏へのアプローチとなっております。

6ページですが、18諸謝金支出ですが、先ほどTOTOからの資金のクラブアドバイザー1名分が増加です。20支払負担金は、公認スポーツ指導者のコース増に伴う増額、マスターズ実行委員会の負担金100万円を新設しました。

7ページの25番目にある繰入金支出につきましては、次代を担う子供たちへの資金175万円、スポーツ少年団100万円や競技力向上など先ほどの寄付金等、集まったお金分を見込んでいます。

以上、1億6、502万円支出

8ページ 公益2の競技力向上事業はおおむね変更ございません。

委託金0は、プラチナキッズの委託金で、公益法人会計予算書記載上、計上できずにいたもので、変動があったわけではございません。

10ページの「彩の国アスリート育成強化事業」1400万円を計上させていただき、今年度国体が東京都開催ということで地の利を生かす

ために予算を多く計上させていただいております。

12ページ スポーツ少年団は、県費補助金が、初めて100万円減です。ここ数年増額をキープさせていただきましたが、減額です。繰入金収入で、先ほどの寄付金100万円を充当しております。

13ページ消耗品費、50周年記念事業の費用の減額です。同じく14ページ、印刷製本費も同じ理由です。15ページ 投資活動のうち、26年度の全国剣道交流大会経費を先取りとして、賛助金などを繰入計上、3、195千円

16ページ スポーツ総合センター管理運営事業ですが、施設利用料収入が、700万円増えています。アリーナなどは、前年度実績を見て計上、先ほど説明ありました料金改定で、トレーニング場100円から200円にしますが、利用者の減少を3割とみて、7掛け計算しました。宿泊施設利用料も実績に基づき算定しております。また、事務室貸出で、4月から1競技団体が入居しますのでその収入113万円ほど計上しております。

補助金収入は、831、000円の減額となっております。

支出につきましては、修繕費は、先ほどの収入を充てるということから、573万円計上しております。

以上が内訳の説明です。色刷りに戻って、今説明した計数をあてはめて作成いたしました。

また、A4版資料で飛行塔の収益事業から生じた利益は、50%を繰り入れて公益目的に使うこととされています。この計算式により、計算すると公益目的に、使用するのは、64、930円となります。

さらに、公益会計の収支相償の観点から、最後の資料ですが、計算していきますと、817、922円の赤字となっております。

第1段階ですべて赤字、第2段階で、すべてまとめて赤字になるものです。これにより、公益法人としての予算書が完成します。

議長

それでは、第3号議案平成25年度事業計画と第4号議案25年度予算について説明終わりました。あらかじめ資料お読みいただいていることと思いますが、ご質疑お受けいたします。

遠山委員

以前、物販で、タオルなんか148万円計上していたと思うがいかが。

岩崎事務局長

そういう物販はしていません。リストバンドやタオルなど造ったものを販売はしていません。

(了解)

議長

それでは、ここでお諮りしたいと思うのですが、それでは、第3号議案及び第4号議案についてお諮りいたします。ご承認いただけますか。

(異議なし)

ありがとうございました。ご賛同いただきましたので、事業計画と予算は承認されました。

笠原委員

計画と予算は承認事項なのですか。

三戸専務理事

定款で、予算と事業計画は承認事項と定められております。

笠原委員

了解

議長

それでは、第5号議案の定款の一部変更について議題とします。
ご説明をお願いします。

三戸専務理事

定款の48条で、評議員会の議決を得て、一部変更できるということ
をお願いします。定款第37条の加盟団体の規定で、大きく4つのグル
ープに分かれておりまして、4番目の埼玉県御組織団体の体育部門とし
て、次の議案でもありますが、障害者スポーツ協会も入るので、この際、
「体育」という標記を「体育・スポーツ」としたいとおもうものです。
定款のこの部分を代えさせていただくということです。なお、4月1日
付とします。加盟団体の分担金の関係でこうさせていただきます。

議長

いかがでしょうか。異議なしとしてご承認いただけますか。

提案通りご承認いただきました。

議長

続きまして、第6号議案 新規加盟団体について

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会の加盟承認についてお諮りし
ます。説明をお願いします。

三戸専務理事

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会ですが、加盟申請が出されま
した。昨年、オリンピック・パラリンピックを契機に、体育協会表彰規
程の対象にならないかということで、パラリンピックを対象としました
が、このたびの表彰でも表彰させていただきました。

さらにそこにありますように、様々な会議の中で、障害者のスポーツ
大会などで表彰を一緒にしてもらえないかというお話がありました。昨
年来、県の所管課と私どもと協会の4者で打ち合わせして、意向を確認
しまして、社団法人の定款、予算書など取り寄せまして、正会員として、
アーチェリや特別支援学校体育連盟まで20団体で組織されております
ので、2月26日に、加盟審査委員会を開催しまして、審議しました。
会費としては、女子体育連盟と同じように加盟分担金は5万円として、
4月1日付で加入ご承認をいただくものです。

議長

今、説明がありました。何か質問がありますか。

なければ、原案のとおり決したいと存じますがいかがですか。

笠原委員

定款を見ますと障害者の方の事業と体協の事業と区がないが、問題
ないのか。課長さんの御見解はどうですか。

佐藤課長 私どもの所管ではないが、この3条の目的のところには障害のある方が大前提であるのでこれを踏まえている以上、体育協会の事業に触れていないと思います。

議長 ありがとうございます。それではいかがでしょうか。
(異議なし)

議長 新規加盟団体について異議なしということでさよう決しました。
ここで、加盟承認いただきました埼玉県障害者スポーツ協会松本洋副会長さんにご挨拶をお願いします。

松本氏 只今ご承認いただき、まことにありがとうございます。

議長 続きまして、第7号議案 本会及び加盟団体並びにその構成員の義務等の違反措置に対する規程(案)についてお諮りします。説明をお願いします。

三戸専務理事 お手元の資料で説明します。ご案内のとおり、日体協が懲戒規定など出しておりますが、定款で、私どもの加盟団体に義務を課しております。そのために違反した場合の会規程がないので定めさせていただきました。基本的には、日本体育協会の規定を見まして、作らせていただきました。日体協は、団体のみを対象としているが、私どもは、個人までかぶせない措置が全体一貫しませんので、第6条として、規定しました。規程の制定は、理事会マターでございますが、定款39条により、処分は、理事会評議員会において3分の2以上という規定があるのでお諮りします。日体協に準じて、指導、勧告、資格停止、除名の段階があり、個人にも、除名の代わりに永久追放があります。また、理事会でも決していただいた「日本スポーツ仲裁機構」の上訴規定を置いてあります。さらに第9条において改廃も評議員会にもおかけしております。

発効期日については、本日からとします。4月1日まで待っているとその間何かあったときの対処ができない恐れがございます。

議長 それでは、お諮りします。
(効力発行などよいという)

異議なしということでご承認いただきました。

ありがとうございました。

引き続き報告事項に移ります。一括してお願いします。

三戸専務理事 報告事項ですが、理事会の報告と合わせて、職務執行状況の資料、順次ご説明します。

中で、3番目の細則の改正について、白岡町から市への移行については、理事会で改正について今後、市町村合併などの事項について事務局に一任いただきましたので、報告という形で記載しました。

また、スポーツ総合センターの管理運営について、武道館でサイオーと共同事業体組んでいますので、今年も随契で、総額も抑えて契約していこうということです。職務執行状況報告ですが、公益に移行の時、諸規定、専門委員会、諮問委員会を、これら一括してとりあえずみなおしできませんでしたので、24年度当初、公益財団法人の読み替えなどで理事会に決していただき、この年度末にご承認いただいております。

センターの管理規則ですが、こののちご承認いただこうと思っています。

今後の予定ですが、職務執行状況にあるように、今年度、マスターズの実行委員会が立ち上がり、本格的な準備に入ります。平成26年度はマスターズの本大会になります。9月19日にロイヤルパインズデ前夜祭を行います。平成27年度は、70回国体の関東ブロックの開催県となります。

行事予定冒頭事務局長がお話ししましたが、よろしくご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

議長

何かご質問ありますか。

議長

ないようでしたら、これにて平成24年度埼玉県体育協会臨時評議員会議事を終了いたします。以上、議長の職をおろささせていただきます。

事務局長

大変ありがとうございました。以上で、臨時評議員会を終了させていただきます。

終了 午後3時40分